

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 常設展・企画展を通して入館者数は目標者数を大幅に超えたが、過剰な入館者数がある場合の入館の待ち時間の短縮や会場内混雑の緩和など、良好な観覧環境の確保が課題となった。
 - (ロ) 美術館活動が活発になったことによって諸種のサービス業務が激増した。これに対応するための柔軟な人員配置や採用形態の工夫を検討すべき段階に至っている。
 - (ハ) 国立美術館4館の共通性と独自性とを協議、確認すべき局面にある。今後は、法人全体での共同による収蔵品を活用した展覧会や調査研究の実施など、法人一体として活用する体制を整える必要がある。
- (二) 海外の美術作品を国内で紹介するだけでなく、今後は日本の美術作品を海外に紹介する工夫を検討すべきである。

②法人経営に関する意見

- (イ) 現場レベルでの努力による成果は上がってきているが、経営レベルでの明確な達成すべきビジョンの形成とそれを実現するための変化が必要。国立美術館が日本全体の文化振興の核となるつもりで取り組むことが必要。
- (ロ) 寄附のための専門的なセクションを設けるなどして寄附活動をもっと積極的に行うべき。

③特記事項

- (イ) 目的積立金の運用に関し、経営努力の認定基準については、総務省・財務省とその内容及び承認方法の明確化について、文部科学省・文化庁及び他法人と連携の上、さらに協議を続けていくべきである。
- (ロ) 平成19年1月に国立新美術館が開館することとなるが、より斬新な企画を検討するなど、我が国の美術の振興をより深めるよう努力願いたい。
- (ハ) 美術品に関する国家補償制度及び寄贈等に対する税制の優遇措置については、その実現に向け、法人としても努力していくべきではないか。

		(小項目名)児童生徒を対象とした事業の開催件数	(小項目)児童生徒に対するギャラリートーク			A	A			
		(小項目名)児童生徒を対象とした事業の参加者数				A				
		(小項目名)ギャラリートークの回数	(小項目名)ギャラリートークの回数	(小項目名)ギャラリートークの回数(本館)	(小項目名)ギャラリートークの回数(本館)	B	A	A	A	A
				(小項目名)ギャラリートークの回数(工芸館)	(小項目名)ギャラリートークの回数(工芸館)				A	A
		(小項目名)ギャラリートークの参加者数	(小項目名)ギャラリートークの参加者数	(小項目名)ギャラリートークの人数(本館)		A	A	A		
				(小項目名)ギャラリートークの人数(工芸館)					A	B
			(小項目名)ギャラリートークアンケート	(小項目名)ギャラリートークアンケート(本館)				A		
				(小項目名)ギャラリートークアンケート(工芸館)						
		(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	A	B	A	A	A
		(中項目名)ボランティアの活用状況				B	B			
		(中項目名)渉外活動の状況				B	B	A	B	B
(中項目名)新たな美術館施設の円滑な運営について	A	(中項目名)新たな美術館施設の円滑な運営について				A	A	/	/	/
(中項目名)その他の入館者サービス	A	(中項目名)その他の入館者サービス	(中項目名)その他の入館者サービス	(中項目名)その他の入館者サービス	(中項目名)その他の入館者サービス	S	A	A	A	A

※中期目標の項目に係る業務の評定については、全館共通

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表【京都国立近代美術館】

中期目標の項目名	評定※	中期計画の項目名			評定	中期目標期間中の評価の経年変化				
		項目名【13年度】	項目名【14～15年度】	項目名【16～17年度】		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(大項目名)業務運営の効率化に関する事項		(大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中項目名)業務運営の効率化に関する事項	A	(中項目名)効率化の状況 (小項目名)効率化の達成率			A	B	A	A	A	A
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中項目名)収集・保管	A	(中項目名)美術作品の(購入・寄贈・寄託)の状況			S	A	A	A	A	A
		(中項目名)保管の状況			A	A	A	A	A	A
		(中項目名)修理の状況			A	A	A	A	A	B
(中項目名)公衆への観覧	A	(中項目名)展覧会の状況			A	A	B	A	A	A
		(中項目名)常設展			A	A	B	B	A	A
		(小項目名)常設展入場者数				A	C	B	A	A
		(中項目名)特別展等 ※展覧会ごとの評価	(中項目名)特別展等 ※展覧会ごとの評価	(中項目名)特別展等 ※全体で評価	A	A A A A B B B A	A A A B A A A A	B B A A A B A A	A A A A A A A A	B A A A A A A A
		(小項目名)特別展等入場者数 ※展覧会ごとの評価				A B A C B C C B	A A B B A B	C B A A C A A A	B C A A C A A A	A B A A C B A B
		(中項目名)国立博物館・美術館巡回展 (小項目名)入館者数	(中項目名)地方巡回展等 (小項目名)入館者数			A B	A B	A A	B C	
		(中項目名)貸与の状況			A	A	A	A	A	A
(中項目名)調査研究	A	(中項目名)調査研究の実施状況			A	A	A	A	A	A
(中項目名)教育普及	A	(中項目名)資料の収集及び公開(閲覧)の状況	(中項目名)美術館に関する情報の収集及び公開の状況	(中項目名)美術館に関する情報の収集及び公開の状況	A	B	A	A	A	A
		(中項目名)広報活動の状況				A				
		(中項目名)収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況				A				
		(小項目名)出版件数 ①美術館ニュース「見る」				A	A	A	A	A
		(小項目名)出版件数 ②収蔵品目録				A	A	A	A	
		(小項目名)出版件数 ③展覧会カレンダー				A	A	A	A	A
		(小項目名)ホームページのアクセスの件数				A	A	A	A	A
		(中項目名)講演会等の実施状況	(中項目名)講座・講習会等の実施状況	(中項目名)講座・講演会等の実施状況	A	A	A	A	A	A
		(中項目名)児童生徒を対象とした講座等の実施状況				B				

		(小項目名)子どものためのワークショップの開催件数	(小項目名)子どものためのワークショップの開催件数	(小項目名)子どものためのワークショップの開催件数		A	A	A	A	A
		(小項目名)子どものためのワークショップの参加者数	(小項目名)子どものためのワークショップの参加者数			A	A	A		
		(小項目名)講演会等の開催件数	(小項目名)企画展における講演会回数	(小項目名)企画展における講演会回数		A	A	A	A	A
		(小項目名)講演会等の参加者数	(小項目名)企画展における講演会人数			A	A	A		
		(小項目名)講演会等に対するアンケート結果	(小項目名)企画展における講演会アンケート			A	B	B		
		(小項目名)シンポジウム	(小項目名)大学との協力によるシンポジウム回数	(小項目名)大学との協力によるシンポジウム回数		A	A	A	A	A
		(小項目名)シンポジウムの参加者数	(小項目名)大学との協力によるシンポジウム人数			A	A	A		
		(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況		B	B	A	A	B	A
		(中項目名)ボランティアの活用状況				B				
		(中項目名)渉外活動の状況			B	B	A	A	B	B
(中項目名)その他の入館者サービス	A	(中項目名)その他の入館者サービス			A	A	A	A	B	A

※中期目標の項目に係る業務の評定については、全館共通

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表【国立西洋美術館】

中期目標の項目名	評価※	中期計画の項目名			評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
		項目名【13年度】	項目名【14～15年度】	項目名【16～17年度】		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(大項目名)業務運営の効率化に関する事項		(大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中項目名)業務運営の効率化に関する事項	A	(中項目名)効率化の状況 (小項目名)効率化の達成率			A	B	A	A	A	B
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				B	B	A	B	C
(中項目名)収集・保管	A	(中項目名)美術作品の(購入・寄贈・寄託)の状況			S	A	A	A	A	A
		(中項目名)保管の状況			S	A	A	A	A	A
		(中項目名)修理の状況			A	A	A	A	A	A
(中項目名)公衆への観覧	A	(中項目名)展覧会の状況			A	A	A	A	A	A
		(中項目名)常設展			A	A	A	A	A	A
		(小項目名)常設展入場者数				A	A	A	A	A
		(中項目名)特別展等 ※展覧会ごとの評価	(中項目名)特別展等 ※展覧会ごとの評価	(中項目名)特別展等 ※全体で評価	A	A	A	B	A	A
		(小項目名)特別展入場者数 ※展覧会ごとの評価				A	A	A	A	A
		(中項目名)貸与の状況			C	B	B	B	B	B
(中項目名)調査研究	A	(中項目名)調査研究の実施状況			A	A	A	A	A	A
		(小項目名)客員研究員招聘人数				A	A	A	A	A
(中項目名)教育普及	A	(中項目名)資料の収集及び公開(閲覧)の状況	(中項目名)美術館に関する情報の収集及び公開の状況	(中項目名)美術館に関する情報の収集及び公開の状況	S	A	A	A	A	A
		(中項目名)広報活動の状況				A				
		(中項目名)収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況				A				
		(小項目名)「国立西洋美術館ニュース」出版件数	(小項目名)「国立西洋美術館ニュース」出版件数	(小項目名)「国立西洋美術館ニュース」出版件数		B	A	A	A	A
		(小項目名)展示予定表出版件数	(小項目名)展示予定			B	A			
		(小項目名)ホームページのアクセス件数				A	A	A	A	A
		(中項目名)講演会等の実施状況	(中項目名)講座・講習会等の実施状況	(中項目名)講座・講演会等の実施状況	A	A	A	A	A	A
		(中項目名)児童生徒を対象とした講座等の実施状況				A				
		(小項目名)企画展における講演会回数	(小項目名)企画展における講演会回数	(小項目名)企画展における講演会回数		A	A	A	A	A
		(小項目名)スライドトーク等の実施回数	(小項目名)スライドトーク等の実施回数	(小項目名)スライドトーク等の実施回数		A	A	A	B	A
		(小項目名)企画展における講演会人数	(小項目名)企画展における講演会人数			A	A	A		
		(小項目名)スライドトーク等の参加者数	(小項目名)スライドトーク等の参加者数			A	B	A		
		(小項目名)講演会等に対するアンケート結果	(小項目名)企画展における講演会アンケート			A	A	A		
			(小項目名)スライドトーク等の実施アンケート				A	A		
			(小項目名)音楽プログラム	(小項目名)音楽プログラム				A	A	A
			(小項目名)シンポジウム	(小項目名)ジョルジュ・ラトゥールに関する音楽プログラム				A		A

		(小項目名)こどものための美術(創作体験プログラム)件数	(小項目名)こどものための美術(創作体験プログラム)件数	(小項目名)創作体験プログラム 回数		A	A	A	A	A
		(小項目名)こどものための美術(創作体験プログラム)参加者数	(小項目名)こどものための美術(創作体験プログラム)参加者数			A	A	A		
		(小項目名)先生(小・中学校教員)のためのプログラムの開催件数	(小項目名)先生(小・中学校教員)のためのプログラムの開催件数	(小項目名)ギャラリートーク回数		A	A	A	A	B
		(小項目名)先生(小・中学校教員)のためのプログラムの開催件数参加者数	(小項目名)先生(小・中学校教員)のためのプログラムの開催件数参加者数			A	A	A		
				(小項目名)びじゅつーる						A
				(小項目名)どようびじゅつ						B
		(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	A	B	A	A	A	A
		(中項目名)ボランティアの活用状況				B				
(中項目名)他の入館者サービス	A	(中項目名)他の入館者サービス								
		(中項目名)渉外活動の状況			B	A	A	B	B	
		(中項目名)その他の入館者サービス			S	A	A	A	A	

※中期目標の項目に係る業務の評定については、全館共通

		(小項目名)講演会 回数	(小項目名)講演会 回数	(小項目名)講演会 回数		A	A	A	A	A
		(小項目名)講演会 人数	(小項目名)講演会 人数			C	C	C		
		(小項目名)ギャラリー・トーク	(小項目名)ギャラリー・トーク	(小項目名)ギャラリー・トーク		A	B	A	A	A
		(小項目名)ギャラリー・トークの参加者数	(小項目名)ギャラリー・トークの参加者数			A	B	A		
		(小項目名)パフォーマンス				A				
		(小項目名)パフォーマンスの参加者数				A				
		(小項目名)ビデオ上映	(小項目名)ビデオ上映	(小項目名)ビデオ上映		A	A	A	A	
		(小項目名)ビデオ上映の参加者数	(小項目名)ビデオ上映の参加者数			C	A	C		
			(小項目名)フィルム上映会 回数				A	C		
			(小項目名)フィルム上映会 人数				C	C		
			(小項目名)講演会 アンケート			A	A	B		
			(小項目名)ギャラリー・トーク アンケート				A	A		
			(小項目名)ビデオ上映 アンケート				A	B		
			(小項目名)フィルム上映会 アンケート				B	C		
				(小項目名)びじゅつあー						A
		(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	(中項目名)研修等の取組み状況	B	B	B	A	B	A
		(中項目名)ボランティアの活用状況				B				
		(中項目名)渉外活動の状況			C	-	B	B	B	B
(中項目名)新たな美術館施設の円滑な運営について	A	(中項目名)新たな美術館施設の円滑な運営について			A	B	A	A	A	
(中項目名)その他の入館者サービス	A	(中項目名)その他の入館者サービス			A	B	B	A	A	A

※中期目標の項目に係る業務の評価については、全館共通

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表【国立新美術館】

中期目標の項目名	評価※	中期計画の項目名	評価	中期目標期間中の評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
(中項目名)新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)の開設に向けた準備について	B	(中項目名)新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)の開設に向けた準備について	B	—	—	—	B	A

※中期目標の項目に係る業務の評価については、全館共通

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	4,426	4,275	4,622	5,158	4,984	人件費	1,070	1,065	1,103	1,187	1,197
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	業務経費	2,564	2,579	2,905	3,183	3,564
受託収入	0	0	4	6	38	展覧事業費	2,167	1,941	2,235	2,577	2,952
諸収入	1,554	519	555	543	739	調査研究事業費	170	316	284	208	208
						教育普及事業費	227	322	386	398	404
						受託経費	0	0	4	6	36
						一般管理費	954	941	994	1,200	979
						国立新美術館設立等準備事業費	0	6	54	93	235
計	5,980	4,794	5,181	5,707	5,761	計	4,588	4,591	5,060	5,669	6,011

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	3,476	3,501	3,652	3,960	4,105	運営費交付金収益	3,118	3,068	3,347	3,537	3,605
収集保管業務費	235	238	310	345	359	資産見返運営費交付金戻入	3	14	24	51	86
展覧業務費	1,139	1,098	1,054	1,129	1,131	資産見返物品受贈額戻入	118	118	68	50	38
調査研究業務費	276	340	249	236	313	入場料収入	334	426	297	461	646
教育普及業務費	339	424	450	496	525	その他事業収入	30	30	58	65	86
新館設置等対応費	131	0	117	60	128	寄附金収益	9	10	6	15	5
受託事業費	0	0	4	6	36	受託収入	0	0	4	6	38
一般管理費	1,235	1,268	1,380	1,590	1,488	財務収益	0	0	0	0	0
減価償却費	121	133	88	98	125	雑益	0	0	0	1	0
財務費用	0	0	0	0	0	臨時利益	1,894	85	0	0	0
臨時損失	714	33	43	10	0						
計	4,190	3,534	3,695	3,970	4,105	計	5,506	3,751	3,804	4,186	4,504
						純利益	1,316	217	109	216	400
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	43
						総利益	1,316	217	109	216	443

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	3,803	4,532	4,544	5,300	5,173	業務活動による収入	4,793	5,978	5,180	5,692	5,765
投資活動による支出	58	86	242	332	237	運営費交付金による収入	4,426	4,275	4,622	5,158	4,984
財務活動による支出	0	0	0	0	0	受託収入	0	0	4	6	38
翌年度への繰越金	932	2,292	2,686	2,746	3,096	その他の収入	367	1,703	554	528	743
						投資活動による収入	0	0	0	0	0
						施設費による収入	0	0	0	0	0
						その他の収入	0	0	0	0	0
						財務活動による収入	0	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	0	932	2,292	2,686	2,746
計	4,793	6,910	7,472	8,378	8,506	計	4,793	6,910	7,472	8,378	8,511

【参考資料2】貸借対照表の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	2,122	2,298	2,693	2,770	3,124	流動負債	805	769	1,056	1,025	1,619
固定資産	71,553	71,700	72,504	85,449	86,292	固定負債	533	542	635	890	924
						負債合計	1,338	1,311	1,691	1,915	2,543
						資本					
						資本金	33,649	33,649	33,649	45,949	45,949
						資本剰余金	37,371	37,504	38,213	38,608	39,044
						利益剰余金	1,317	1,534	1,644	1,747	1,880
						(うち当期末処分利益)	1,317	217	110	216	443
						資本合計	72,337	72,687	73,506	86,304	86,873
資産合計	73,675	73,998	75,197	88,219	89,416	負債資本合計	73,675	73,998	75,197	88,219	89,416

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期末処分利益					
当期総利益	1,316	217	109	216	443
前期繰越欠損金					
利益処分額					
積立金	0	1,213	1,276	1,315	1,437
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額					
美術作品購入・修理積立金	0	63	155	110	0
調査研究等積立金	0	0	0	0	0
企画展等積立金	0	0	0	0	0
設備積立金	0	41	103	105	0

【参考資料4】人員の増減の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制研究職員	52	53	58	60	60
任期制研究系職員	57	57	58	63	65
定年制事務職員	6	6	6	5	5
任期制事務職員					
...					

独立行政法人国立美術館の中期目標期間（平成13～17年度）に係る業務の実績に関する評価

◎項目別評価

中期計画の各項目ごとに段階的評価を行う。

○段階的評価

- 「S」：特に優れた実績を上げている。
- 「A」：中期目標を十分に達成した。
- 「B」：中期目標を概ね達成した。
- 「C」：中期目標は十分に達成されなかった。
- 「-」：評価しない。

○定性的評価

評価を出すに至って背景や理由、改善すべき項目、目標設定の妥当性を記述する。

段階的評価結果の館の略称

- 東京：東京国立近代美術館（本館・工芸館）
- FC：東京国立近代美術館フィルムセンター
- 京都：京都国立近代美術館
- 西洋：国立西洋美術館
- 国際：国立国際美術館
- 新美：国立新美術館

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	段階的評価	中期計画	指標又は評価項目	評価基準	事業年度段階的評価結果					評価	
					13	14	15	16	17	段階的評価	定性的評価
<p>職員の意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、外部委託の推進等により、経費の合理化を図ること。</p> <p>具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。</p>	A	<p>1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上を考慮しつつ、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。</p> <p>具体的には、下記の措置を講ずる。</p> <p>(1) 各美術館の共通的な事務の一元化による業務の効率化</p> <p>(2) 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクルの推進、ペーパーレス化の推進</p> <p>(3) 講堂・セミナー室等を積極的に活用するなど施設の有効利用の推進</p> <p>(4) 外部委託の推進</p> <p>(5) 事務のOA化の推進</p> <p>(6) 連絡システムの構築等による事務の効率化</p> <p>(7) 積極的な一般競争入札を導入</p> <p>2 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回程度事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図っていく。</p>	効率化の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評価							
			東京	B	A	A	A	B	A	<p>人事、共済、給与事務などの本部における業務の一元化、省エネ化OA化などの効率化が着実に進んだ。</p> <p>ただ、美術館業務が活性化され、入館者が増加すれば必然的にエネルギー使用量や廃棄物は増加するものであり、一律な1%の効率化は困難な場合もあることに留意が必要である。</p> <p>また、美術館の本来的な業務に支障を来たさない範囲で効率化をすすめるべきである。</p>	
			FC	B	A	A	A	B	A		
			京都	B	A	A	A	A	A		
			西洋	B	A	A	A	B	A		
			国際	B	A	A	A	B	A		

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	段階的 評価	中期計画	指標又は 評価項目	評価基準	事業年度評価結果					評 定	
					13	14	15	16	17	段階的評価	定 性 的 評 定
1 収集・保管 (1) 各館の目的、収集方針に即した計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れの推進によるバランスのとれた収蔵品の充実を図ること。	A	1 収集・保管 (1)-1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な購入を図る。また、そのための情報収集を行う。 (東京国立近代美術館) 近・現代の絵画・水彩・素描、版画、彫刻、写真等の作品、工芸作品、デザイン作品、映画フィルム等を収集する。美術・工芸に関してはコレクションにより近代美術全般の歴史的な常設展示が可能となるように、歴史的価値を有する作品・資料を収集する。 また、映画フィルム等については、残存するフィルムを可能な限り収集するとともに積極的に復元を図る。 (京都国立近代美術館) 近代美術史における重要な作品など、近・現代の美術・工芸・写真・デザイン作品等を収集する。その際、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した収蔵品の充実にも配慮する。 (国立西洋美術館) 中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れの概観が可能となるように、松方コレクションを中心とした近代フランス美術の充実、近世ヨーロッパ絵画の充実及びヨーロッパ版画の系統的収集を行う。 (国立国際美術館) 日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために、主に1945年以降の日本及び欧米の現代美術並びに国際的に注目される国内外の同時代の美術を系統的に収集する。 (1)-2 収蔵品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。	美術作品の（購入・寄贈・寄託）の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定							各館の収集方針に基づき、限られた予算内だが、寄贈、寄託、購入のいずれにおいても着実に成果を上げた。 今後は、国立美術館4館における役割分担と機能強化がより一層必要である。
		東京	A	A	A	A	A	A			
		FC	A	A	A	A	A	A			
		京都	A	A	A	A	A	S			
		西洋	A	A	A	A	A	S			
		国際	A	A	A	A	A	A			
(2) 収蔵品の保存及び管理環境の維持充実を図り、収蔵品全体が常時、適切な保存及び管理環境下にある状況とすること。		(2)-1 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世へ伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、保存体制の整備・充実を図る。 (2)-2 環境整備及び管理技術の向上に努めるとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。	保管の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定							温湿度や照明等に配慮した適切な保管が行われた。また保存カルテも着実に作成された。 しかし、一部の館の収蔵施設の狭隘化は改善を要する。
		東京	A	A	A	A	A	A			
		FC	A	A	B	A	A	A			
		京都	A	A	A	A	A	A			
		西洋	A	A	A	A	A	S			
		国際	A	A	B	A	A	A			
(3) 各館の連携を図りつつ、収蔵品についての修理、保存処理の研究及び計画的実施により適切		(3)-1 修理、保存処理を要する収蔵品等については、保存科学の専門家等との連携の下、修理、保存処理計画を立て、各館の修理施設等において以下のとおり実施する。	修理の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基							緊急性の高いものから着実に修理が行われた。また、修理データ

<p>な保存を図るとともに、国内外の美術館等の修理、保存処理の充実への寄与に努めること。</p>	<p>① 緊急に修理を必要とする収蔵品のうち、緊急性の高いものから各分野ごとに計画的に修理を実施。 ② 伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れて実施。</p> <p>(3)-2 国内外の美術館等の修理、保存処理の充実に寄与する。</p>	<p>に、その達成状況を各委員の協議で評定</p>	<table border="1"> <tr><td>東京</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td></tr> <tr><td>FC</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>京都</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td></tr> <tr><td>西洋</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>国際</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td></tr> </table>	東京	A	A	A	A	B	A	FC	A	A	B	A	A	A	京都	A	A	A	A	B	A	西洋	A	A	A	A	A	A	国際	B	B	A	A	B	B	<p>を作品検索システムに取り入れるなどの取組も行われた。 今後は、法人全体の保存科学又は修理修復の専門家の適正な配置、また保存カルテや修理データの共通化及び共有化が必要である。</p>																																																																																								
東京	A	A	A	A	B	A																																																																																																																									
FC	A	A	B	A	A	A																																																																																																																									
京都	A	A	A	A	B	A																																																																																																																									
西洋	A	A	A	A	A	A																																																																																																																									
国際	B	B	A	A	B	B																																																																																																																									
<p>2 公衆への観覧</p> <p>(1) 常設展、特別展等の展覧会を計画的に実施し、広く国民や外国人が国内外の優れた美術品を鑑賞するとともに、美術の歴史的な流れや、芸術家による創造活動等について理解を得ることができる機会を提供すること。 実施に当たっては、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮して、中期目標期間全体としてバランスのとれたものとなるようにすること。 また、展示以外にも多様な方法を活用し、収蔵品についての理解の促進、関心の喚起等を図ること。 各々の展覧会について、開催目的、期待する成果等を明確にし、学術的意義、専門家等から館との連携協力を推進し、巡回展の実施については中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上となるよう努めるなど、各地の観覧の機会に充実に寄与すること。</p> <p>(2) 収蔵品について、効率的活用に努めるとともに、他館や地方公共団体との相互活用を促進することにより、活用状況の充実に努めること。</p> <p>(3) 幅広く多数の国民の観覧を目指して、中期目標期間全体及び個々の展覧会において、実施目的、内容、良好な観覧環境の確保、過去の入館者数の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>2 公衆への観覧</p> <p>(1)-1 国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、各館において魅力ある質の高い常設展・企画展や企画上映を実施する。</p> <p>(1)-2 常設展においては、国立美術館の各館の特色を十分に発揮したものとするとともに、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与する展示を実施する。</p> <p>(1)-3 企画展等においては、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、国民のニーズに対応した展示を実施する。企画展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。 なお、実施にあたっては、国内外の美術館及びその他の関連施設と連携を図るとともに、国際文化交流の推進に配慮する。 (東京国立近代美術館) 本館 年3～5回程度 工芸館 年2～3回程度 フィルムセンター 年5～6番組程度 (京都国立近代美術館) 年6～7回程度 (国立西洋美術館) 年3回程度 (国立国際美術館) 年5～6回程度</p> <p>(1)-4 展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう努力する。</p> <p>(1)-5 各館の連携による共同企画展、巡回展等の実施について検討し推進する。</p> <p>(1)-6 収蔵品の効果的活用、地方における鑑賞機会の充実に努める観点から、全国の公立美術館等と連携協力して、地方巡回展を実施する。 なお、中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上の入館者数となるよう努める。 また、公立文化施設等と連携協力して、収蔵映画による優秀映画鑑賞会を実施する。</p> <p>(3) 入館者数については、各館で行う展覧会ごとに、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。</p>	<p>展覧会の状況</p> <p>法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定</p> <table border="1"> <tr><td>東京</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>FC</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>京都</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>西洋</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>国際</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table> <p>常設展</p> <table border="1"> <tr><td>東京</td><td>本館・工芸館</td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td></td><td>本館</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>工芸館</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>京都</td><td></td><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>西洋</td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>国際</td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table> <p>特別展等</p> <table border="1"> <tr><td>東京</td><td>16年度から本館・工芸館の全体で評価</td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>本館</td><td>13～15年度は展覧会ごとで評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>—</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> <tr><td>工芸館</td><td>13～15年度は展覧会</td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	東京	A	A	A	A	A	A	FC	A	A	A	A	A	A	京都	A	B	A	A	A	A	西洋	A	A	A	A	A	A	国際	B	B	A	A	A	A	東京	本館・工芸館				A	A	A		本館	B	A	A					工芸館	B	A	A				京都		A	B	B	A	A	A	西洋		A	A	A	A	A	A	国際		A	A	A	A	A	A	東京	16年度から本館・工芸館の全体で評価				A	A	A	本館	13～15年度は展覧会ごとで評価	A	A	A	A	A	A			A	A	A						—	A	B	A	A	A	工芸館	13～15年度は展覧会	B	A	A				<p>国民の関心を強く喚起した企画展や地方に優れた美術作品の鑑賞機会を提供した地方巡回展など様々な展覧会がバランスよく開催された。 このような取組の結果、全体として入館者数が今中期目標期間においては大きく増加した。 一方、快適な観覧環境を確保するためには、入場者数が多すぎるのも問題であり、開館時間やチケットの販売方法についてより一層工夫する必要がある。</p> <p>研究員が蓄積した研究成果を生かしつつ、学術的に高い水準を保ちながら広く観覧者の興味を喚起させるテーマを設定するなどの工夫が行われ、質の高い充実した展覧会が数多く行われた。鑑賞者の立場に立って、各館それぞれの手法により、テーマ展示など常設展の魅力が高めるための工夫や改善が見られた。</p> <p>研究員が蓄積した研究成果を生かしつつ、学術的に高い水準を保ちながら広く観覧者の興味を喚起させるテーマを設定するなどの工夫が行われ、質の高い充実した展覧会が数多く行われた。その結果として、多くの入館者を得ることとなった。</p>	
東京	A	A	A	A	A	A																																																																																																																									
FC	A	A	A	A	A	A																																																																																																																									
京都	A	B	A	A	A	A																																																																																																																									
西洋	A	A	A	A	A	A																																																																																																																									
国際	B	B	A	A	A	A																																																																																																																									
東京	本館・工芸館				A	A	A																																																																																																																								
	本館	B	A	A																																																																																																																											
	工芸館	B	A	A																																																																																																																											
京都		A	B	B	A	A	A																																																																																																																								
西洋		A	A	A	A	A	A																																																																																																																								
国際		A	A	A	A	A	A																																																																																																																								
東京	16年度から本館・工芸館の全体で評価				A	A	A																																																																																																																								
本館	13～15年度は展覧会ごとで評価	A	A	A	A	A	A																																																																																																																								
		A	A	A																																																																																																																											
		—	A	B	A	A	A																																																																																																																								
工芸館	13～15年度は展覧会	B	A	A																																																																																																																											

		ごとで評価	A A A	A A	B A A A			
	FC (展覧会及び企画上映)	13～15年度は展覧会及び企画上映ごとで評価	A A A A A A A	A A A A A	A A A A A A A A A	A	A	A
		優秀映画鑑賞推進事業	A	A	A	A	A	S
	京都	13～15年度は展覧会ごとで評価	A A A B B B B A	A A A B A B	B B A A A B A A	A	B	A
		地方巡回展等	A	A	A	B		
	西洋	13～15年度は展覧会ごとで評価	A A A	A A A	B A A	A	A	A
	国際	13～15年度は展覧会ごとで評価	A A B A A A A A A B	A A A B A A	A B A A A	A	A	A
		巡回展・国際交流展	B	A		A		
(2) 収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に推進する。	貸与の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定						
	東京		A	A	A	A	A	A
	FC		A	A	A	A	A	A
	京都		A	A	A	A	A	A
	西洋		B	B	B	B	B	C

公私立美術館等に対して貸与や特別観覧が行われ、美術品を広く国民へ公開することに概ね貢献できた。
引き続き、美術品の保管状況や自館での展示計画に留意しつつ、美術館のナショナルセンターとして、公私立館からの貸与要望にできる限り応えていくことが望ましい。
今後は、借りる側の

			国際		A	A	A	A	A	A	立場に立ち、国立美術館の貸与に関する情報を公開していくことが望まれる。
3 調査研究 (1) 国内外の美術館・博物館関係者との研究会の開催や研究者の交流等も行いつつ、収蔵品や寄託品・借用品の作者・制作時期・来歴や背景・保管・展示に関する調査研究、関連する館外の美術品に関する調査研究など、美術館活動の推進に寄与する調査研究を計画的に実施するとともに、研究成果を美術品の収集等の業務の充実、文化の振興に反映させること。 (2) 調査研究成果を多様な方法を活用して積極的に公表し、国民の文化、美術品、美術館活動に対する理解促進、関心の喚起等を図るとともに、国内外の美術館活動の推進に寄与すること。	A	3 調査研究 (1)-1 調査研究が、収集・保管・修理・展示、教育普及その他の美術館活動の推進に寄与するものであることを踏まえ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設及び研究機関とも連携等を図りつつ、次に掲げる調査研究を積極的に実施する。 ①収蔵品に関する調査研究 ②美術作品に関する調査研究 ③収集・保管・展示に関する調査研究 ④美術史、美術動向、作者に関する調査研究 ⑤世界の映画作品や映画史に関する調査研究等 (1)-2 国内外の美術館・博物館その他これに類する施設の職員を、客員研究員等の制度を活用し招聘し、研究交流を積極的に推進する。 (2) 調査研究の成果については、展覧会、美術作品の収集等の美術館業務に確実に反映させるとともに、研究紀要、学術雑誌、学会及びインターネットを活用して広く情報を発信し、美術館に関連する研究の振興に供する。また、各種セミナー・シンポジウムを開催する。	調査研究の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定							収蔵品や展覧会に関する調査研究が行われ、美術品の収集や展示に反映されるとともに、図録の刊行などに成果を挙げた。 また、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得や外部の研究者との連携・協力により充実した調査研究が行われた。 今後は、美術館のナショナルセンターとして、公私立館の調査研究を主導する役割を果たすことが一層望まれる。 また、国立美術館としての研究紀要の在り方を検討し、研究成果の公表の場を一層拡充することが望ましい。
			東京	A	A	A	A	A	A		
			FC	A	A	A	A	A	A		
			京都	A	A	A	A	A	A		
			西洋	A	A	A	A	A	A		
			国際	A	A	A	A	A	A		
4 教育普及 (1) 国内外の情報の収集、記録の作成・蓄積を図るとともに、レファレンス機能の充実を図る。 (2) 新学習指導要領、完全学校週5日制の実施も踏まえ、館の教育普及機能及び環境の整備、学校や社会教育関係団体等との連携強化や学校の教員を対象とした研修等の検討・実施により、児童生徒を対象とした教育普及の取り組みの充実や学校教育における美術館の活用を推進を図り、心の教育への寄与、文化、美術品等の理解促進、学習意欲・興味・関心喚起等を図ること。 なお、児童生徒を対象とした主催事業への参加者数については中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上の確保に努めること。 (3) 生涯学習の推進に向けた取り組みを充実することにより、文化、美術品等の理解促進、興味・関心喚起等を図ること。 なお、主催事業に参加した者のうち、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」、「役に立った」と回答されるよ	A	4 教育普及 (1)-1 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の美術館・博物館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図るとともに、レファレンス機能の充実を図る。 (1)-2 収蔵品等の美術作品その他関連する資料の情報について、長く後世に記録を残すために、デジタル化を推進する。 (1)-3 国内外の美術館等との連携を強化するとともに、資料室等の整備・充実を図る。 (5)-1 収集、保管、修理、展示、教育普及、調査研究その他の事業について、要覧、年報、展覧会図録、研究論文、調査報告書等の刊行物、ホームページ、またはマスメディアを利用して広く国民に積極的に広報活動を展開するとともに、国立美術館への理解の促進を図る。 また、その内容について充実を図るよう努力するとともに、4館共同による広報体制の在り方について検討を行う。 (5)-2 国内外に広く情報を提供することができるホームページについては、教育普及など多様な活用ができるようコンテンツを工夫し、中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度のアクセス件数以上となるよう努力する。 (5)-3 デジタル化した収蔵品等の情報について、美術情報システム等により広く積極的に公開するとともに、その利用方法について検討する。また、デジタル情報の有料提供についての方策を検討する。	美術館に関する情報の収集及び公開の状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定							4館共通の所蔵作品総合目録検索システムがインターネットで公開された。また、ALC（美術図書館横断検索）が開始されるなど、デジタル化に対応した様々な取組が行われた。
			東京		A	A	A	A	S		
			資料の収集及び公開（閲覧）の状況	A							
			広報活動の状況	A							
			収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況	A							
			FC		A	A	A	A	A		
			資料の収集及び公開（閲覧）の状況	A							
			広報活動の状況	A							
			収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況	A							
			京都		A	A	A	A	A		
資料の収集及び公開（閲覧）の状況	B										
広報活動の状況	A										

う内容等の充実を図るとともに、参加者数については中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上の確保に努めること。

(4) 全国の美術館・博物館の展覧会等の運営に対する援助・助言、美術館・博物館職員その他関係者を対象とした実務研修を含めた研修機能・研修内容等の充実、情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。
 なお、国立美術館が主催する実務研修については、参加者の知識や技術の習得における達成実実に努めること。

(5) インターネット等を活用した各種情報の積極的な発信、展覧会や教育普及事業等についての広報活動を充実し、文化、美術品、美術館活動についての国民の理解促進、情報入手等に寄与するものとする。
 なお、ホームページへのアクセス件数については中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上を達成するよう努めること。

(6) ボランティア等や支援団体を育成し、意思疎通、理解を促進することにより、ボランティア等実施者の文化等に対する学習ニーズへの適切な対応とともに、ボランティア等実施者の確保と協力も得て美術館におけるサービス提供の充実を図ること。

		収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況	A							
西洋		資料の収集及び公開(閲覧)の状況	A	A	A	A	A	S		
		広報活動の状況	A							
		収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況	A							
国際		資料の収集及び公開(閲覧)の状況	B	A	A	A	A	A		
		広報活動の状況	A							
		収蔵品の情報デジタル化及びその活用状況	A							
(2) 新学習指導要領、完全学校週5日制の実施等を踏まえ、学校、社会教育関係団体と連携協力しながら、児童生徒を対象とした美術品解説資料等の刊行物の作成、講座、ワークショップ等を実施することにより、美術作品等への理解の促進、学習意欲の向上等を促し、心の教育に寄与するような教育普及事業を推進する。 また、児童生徒を対象とした事業について、中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上の参加者数の確保に努める。	講座・講習会等の実施状況	法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定							子供から大人までの幅広い層を対象として、講演会開催、ワークショップの実施、学校との連携など様々な教育普及活動が実施された。これらの取組は国立美術館に来た鑑賞者の理解を深めるものであり、高く評価するものであるが、今後は、ナショナルセンターとしての立場から、全国に普及できる教育プログラムの開発等に取り組むことも必要である。	
	東京	講演会等の実施状況	A	A	A	A	A	A		
		児童生徒を対象とした講座等の実施状況	A							
(3) 美術作品に関し、その理解を深めるような講演会、講座、スライドトーク及びギャラリートーク等を実施する等、生涯学習の推進に寄与する事業を行う。 それらの事業について、中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の実績以上の参加者数の確保に努める。 また、その参加者に対しアンケートを行い、回答数の80%以上から、その事業が有意義であったと回答されるよう内容について検討し、さらに充実を図る。	F C	講演会等の実施状況	A	A	A	A	A	A		
		児童生徒を対象とした講座等の実施状況	B							
	京都	講演会等の実施状況	A	A	A	A	A	A		
		児童生徒を対象とした講座等の実施状況	B							
	西洋	講演会等の実施状況	A	A	A	A	A	A		
		児童生徒を対象とした講座等の実施状況	A							
	国際	講演会等の実施状況	A	A	B	A	A	A		
		児童生徒を対象とし	A							

<p>6 新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）の開設に向けた準備について</p> <p>文化庁が平成18年を目処に予定している新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）の開設に向けた体制整備、展示事業等の準備を文化庁と連携・協力して計画的に進めること。</p>	B	<p>6 新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）の開設に向けた準備について</p> <p>文化庁が平成18年を目処に開設を予定している新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）について、文化庁と連携・協力し、その円滑な開設に向けた体制整備、展示事業等の準備を推進する。</p>	<p>新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）（仮称）の開設に向けた準備について</p> <p>新美</p>	<p>法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定</p>	-	-	-	B	A	B	<p>新国立美術館が行う企画展と他の国立美術館が行う企画展との関係を整理し、国立美術館全体としてどのような展覧会事業を行うかの長期的展望が必要である。</p> <p>また、他の4館では手薄な領域である現代日本が世界に誇る表現領域である建築、アニメ・漫画等を企画展として取り上げることができないか検討することが必要である。</p>
<p>7 その他の入館者サービス</p> <p>(1) 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成により、入館者の満足度の向上を図ること。</p> <p>(2) 小中学生の入場料の低廉化、夜間開館の実施等開館時間の弾力化その他各館の入館者、入館希望者の要望、利用形態等を踏まえたサービスを提供することにより、気軽に利用でき、親しまれる美術館づくりを推進すること。</p> <p>(3) ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図り、入館者の観覧の満足度の向上に寄与するよう図ること。</p>	A	<p>7. その他の入館者サービス</p> <p>(1)-1 高齢者、身体障害者等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供するため、各館の方針に従って展示方法、表示、動線、施設設備の工夫、整備に努める。</p> <p>(1)-2 入館者サービスの充実を図るため、観覧環境の整備プログラム等を策定し、計画的な整備を行う。</p> <p>(1)-3 一般入館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的実施し、調査結果を展示等に反映させるとともに、必要なサービスの向上に努める。</p> <p>(1)-4 展示解説の内容を充実させるとともに、見やすさにも配慮する。また、音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入者に対するサービスの向上を図る。</p> <p>(2) 入館者のニーズを把握、分析し、夜間開館の実施等開館時間の弾力化や小中学生の入場料の低廉化など、入館者へのサービスを心がけた柔軟な美術館展示活動等を行い、気軽に利用でき、親しまれる美術館となるよう努力する。</p> <p>(3) ミュージアムショップやレストラン等の施設を充実させるなど、入館者にとって快適な空間となるよう館内環境を工夫する。</p>	<p>その他の入館者サービスの状況</p> <p>東京</p> <p>FC</p> <p>京都</p> <p>西洋</p> <p>国際</p>	<p>法人が提出する中期期間終了後の事業報告書やヒアリング等を基に、その達成状況を各委員の協議で評定</p>	A	A	A	A	A	S	<p>入館者サービスは、独法化以後の5年間で、小中学生の平常展の無料化、開館日の増、開館時間の延長、レストランのメニューの充実やミュージアムショップの商品の充実など様々な改善・工夫が行われ、高く評価できる。</p> <p>今後は、年々増加する高齢の入館者への対策として、ギャラリー内でのソファの設置、トイレの身障者対応、サイン表示の文字の大きさなどに配慮していくことが必要。また、青少年向けの飲食施設の充実も望まれる。</p>

III 中期目標の達成状況

(イ) 国民に親しまれる美術館を目指し、社会や国民のニーズに沿った柔軟なサービスと質の高い業務の展開が行われた。この結果として入館者数及び自己収入が大きく増加した。

(ロ) 中期目標に従い、省資源化、民間委託の推進、各館共通的事務の一元化による効率化の推進、積極的な情報提供などによる透明性の確保、自主的・自立的な運営が行われた。

(ハ) 美術館の根幹的機能である美術作品の収集・保管、公衆への観覧、教育普及及びこれらに関する調査研究も目標に従い着実に達成された。